



東京都行政書士会大田支部会報 第24号
■発行人 南 秀明
■編集人 根寄 知恵子、後藤 真莉子
■発行所 東京都行政書士会大田支部
〒143-0023
東京都大田区山王 2-1-8-415
TEL 03(6809)9571
URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>
■印刷所 東京都大田福祉工場

ごあいさつ

東京都行政書士会大田支部
東京行政書士政治連盟大田支部
支部長 南 秀明



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年4月18日に開催されました平成31年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会におきまして、新支部長としてご承認をいただきました。支部の役員歴としては11年、うち6年間は副支部長を務めさせていただきましたが、この度の支部長就任には、身の引き締まる思いがいたします。

これからの2年間、支部内での活動におきましては、研修会の開催、懇親活動等を通じ会員相互のつながりを深め、また情報の共有に努めるとともに、大田区内におきましては、大田区との共催事業をはじめ、関連団体との交流・情報交換等に励み、行政書士の地位や知名度の向上に努めてまいります。

また、区民の皆様に向けましては、地域密着の専門家として貢献出来るよう、無料相談会、法教育授業をはじめとした諸活動を継続してまいります。

これらの活動に向け、大田区関係部署の皆様をはじめ、各界議員の皆様におかれましては、私ども新役員一同に対しまして、これまでと変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、支部会員の皆様には、支部活動をより良いものとする為、積極的なご参加、ご意見を頂きますようお願い申し上げます。

この度ご退任なされました、川邊前支部長をはじめとする役員の皆様へは、これまで長きにわたり支部の為、ご尽力頂きましたことに対し、深く感謝の意を表します。

皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、支部長就任の挨拶とさせていただきます。



平成31年度東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

- 1 開催日時：平成31年4月18日（木曜日）午後5時00分
- 2 開催場所：プラザ・アペア「リモナ」の間
- 3 議事の経過の要領及びその結果

定刻、理事菖蒲悠太の司会進行により、支部長川邊佳夫の開会の挨拶が行われた。その後、東京都行政書士会常任豊会長が来賓として出席予定であったが、公務多忙の為、東京行政書士政治連盟大田支部定時大会後の懇親会から出席する旨及び挨拶は懇親会の際に頂く旨の説明が司会者よりあった。

次いで、司会者が総会議長の選任方法について議場に諮ったところ、議場から司会者一任との声があり、出席者全員賛成したので、司会者は議長に理事湯原玲奈を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。

議長の湯原玲奈は、直ちに議場中央の議長席に着き、本日の出席状況について以下の通り報告した。

大田支部会員総数192名（平成31年4月1日現在）
出席会員数109名（うち委任状提出会員数75名）

以上の結果、議長は支部細則第16条第3項により、本総会の決議に必要な定足数を満たしており適正に成立した旨を述べた。次いで、議長から支部細則第20条により出席者から議事録署名人を2名選任する必要がある旨の説明があり、議長が議事録署名人の選任方法について議場に諮ったところ、議場から議長一任との声があり、議長は議事録署名人に川邊良平会員及び後藤真莉子会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。なお、議事録署名人に選任された2名は就任について即時にこれを承諾した。

議長は、質疑応答に関する説明の後、決議方法について、支部細則第22条により出席者の過半数の賛成により議案が可決すること及び可否同数の場合は議長が決することを確認した上で議案の審議に入った。

第1号議案 平成30年度事業報告

第2号議案 平成30年度収支決算報告並びに監査報告

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長川邊佳夫が平成30年度事業報告について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が平成30年度収支決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事榎本行雄は会計帳簿及び証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ、収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていること認める旨の報告をした。

議長が質疑を求めたところ、川口富弘会員から第2号議案に関連して、「ソフトボール大会の参加者の交通費を支部が負担していると思うが、それは収支決算報告のどの項目で計上されているのか」という質問があった。それについて会計担当副支部長西坂洋平より、「ソフトボール大会の参加者への交通費は負担していないが、大会参加費については支部が負担している旨及び交通費を計上する場合は厚生費に該当する旨」の説明があった。

議長が再度質疑を求めたところ、質疑が無かったため、第1号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第2号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第3号議案 平成31年度事業計画（案）

第4号議案 平成31年度収支予算（案）

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長川邊佳夫が平成31年度事業計画（案）について

説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が平成31年度収支予算（案）について説明した。

議長が質疑を求めたところ川口富弘会員から、第4号議案に関連して、「予算にも余裕があるということなので、ソフトボール大会の参加者の交通費やユニフォームを支部の負担で揃えてみてはどうか。また、東京都行政書士会主催のソフトボール大会だけではなく、区議の方や法教育で関わりのある学校の教員の方々などと、ソフトボールを通じて交流を深めるような広報活動をしてみてはどうか」という旨の提案があった。それについて支部長川邊佳夫より、「ユニフォームを全て揃えるには支出が大きくなるので、本総会において予算案が承認された場合は、厚生費の中から交通費の支給も含めユニフォームに関しても徐々に揃えていけるように役員会でも諮っていききたい」という旨の回答がなされた。その後、川口富弘会員から「ソフトボール大会に選手や応援として大勢の方が参加できるように頑張ってください」という趣旨の言葉があった。

議長が再度質疑を求めたところ、小池雅之会員から第3号議案の「5. 広報活動の④花火大会への協賛」について、「協賛というのは協賛金の支出だけなのか、それ以外に何かあるのか。また、協賛金の支出はいくらなのか」という旨の質問があった。それについて、会計担当副支部長西坂洋平より、「大田支部としては毎年1万円を協賛金として支出している旨及び大田支部として直接花火大会に参加したことはないが、協賛金を支出することにより花火大会のパンフレットに支部の名前が掲載される旨」の説明があった。

議長がさらに質疑を求めたところ質疑が無かったため、第3号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第4号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第5号議案 支部長選任の件

議長より、支部細則第14条第1項に基づき、現役員の任期が本総会の終結時に満了になり、それに伴い支部長を選任する必要があるため、選挙管理委員会が設置された旨の説明があった。そこで議長は、支部長選任の趣旨説明を、選挙管理委員会委員長の坂本弘に求めた。

これを受けて、選挙管理委員会委員長の坂本弘より、支部長選任の趣旨説明が行われ、選挙管理委員会の組織、選挙管理委員及び委員長の選任及び就任、支部長選挙の告示が適正に行われた旨の説明があった。また、所定の期間内に支部長への立候補の届出が無かったため、支部細則第10条第1項に基づき、副支部長の南秀明が事前の役員会において新支部長として推挙され、本総会に至っている旨の説明があった。

議長は、立候補者不在により事前の役員会において、副支部長南秀明が新支部長に推挙されている旨を述べ、本件の承認の可否を議場に諮ったところ、賛成多数により承認可決した。

第6号議案 支部役員選任の件

議長は、支部役員を選任について、支部細則第11条に基づき、新支部長に趣旨説明及び新役員を指名を求め、これを審議したい旨を議場に諮ったところ、異議なくこれを上程した。

これを受けて、新支部長南秀明は以下の者を新たな役員として指名した。

副支部長（会計担当）西坂洋平	副支部長	菖蒲悠太
副支部長 根寄知恵子	副支部長	川邊良平
理事 大松香織	理事	佐藤祐一
理事 滑川知也	理事	福原健太
理事 和久田貴之	理事	青木幹治

理事 串田政一郎 理事 後藤真莉子
 理事 宗方健宏 監事 窪田信男
 監事 青葉 隆

議長がその可否を議場に諮ったところ、賛成多数により承認可決された。

第7号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

議長より、東京都行政書士会定時総会に出席する代議員の人数及び選出方法等についての説明後、議長が代議員19名の選出方法について議場に諮ったところ執行部一任との声があり、議長は支部長南秀明に選任するよう求め、支部長南秀明は下記19名を選任した。

代議員 南秀明、西坂洋平、菖蒲悠太、根寄知恵子、川邊良平、大松香織、佐藤祐一、滑川知也、福原健太、和久田貴之、串田政一郎、後藤真莉子、宗方健宏、窪田信男、青葉隆、川邊佳夫、榎本行雄、川口富弘、田中壽一

議長が質疑を求めたところ無かったため、第7号議案について代議員の中から欠員等が出た場合の補充は支部長に一任することも含めてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議事が終了したので、午後5時37分閉会を宣し、散会した。

以上の通り平成31年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催したので、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印する。

平成31年4月18日

平成31年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議長

湯原 玲奈



議事録署名人

川邊 良平



議事録署名人

後藤 真莉子



監査報告

平成30年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私たち監事らは支部細則13条第5項にもとづき、平成30年度における収支および財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適切かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

平成31年4月2日

東京都行政書士会大田支部

監事

石田 るみ



監事

榎本行雄



平成30年度 大田区立蒲田小学校における法教育授業 実施報告

平成30年10月10日(水)に大田区立蒲田小学校で、大田支部法教育ワーキンググループによる法教育出前授業を実施しました。

メイン講師を務めたのは大田支部の滑川知也会員で、サブ講師は大田支部の根寄知恵子会員が務めました。その他大田支部の7名の会員が授業のサポート役として参加しました。

授業のテーマは、大田支部法教育の「恒例」である「身近な生活と関わりのある法律と契約」です。今回も昨年度と同様5年生の2クラスで授業を実施しました。

具体的な授業の中身ですが、最初は鉛筆や定規などの貸し借りを例に「使用貸借契約」が成立することを簡単に説明しました。その流れで、書店では「申込」と「承諾」によって「売買契約」が成立することを、写真とパワーポイントのスライドを用いて説明しました。

次に、「コンビニで500円のお弁当を買ったが返品できるかどうか?」と、「家電量販店で10万円のパソコンを購入したが、後に保護者に返品するよう言われたときに返品して代金を返してもらえるかどうか?」という2つのケースを取り上げました。

そして、「みんなで考えてみようのコーナー」として、未成年者が契約時に詐術を用いた事例と未成年者が保護者の同意を得ずに契約した事例の2つのケースについて児童たち一人ひとりに考えてもらい、発表してもらいました。

児童たちは終始真剣になって各ケースについて考え、自分自身の意見を一生懸命書き出していました。そして、発表の際には、多くの児童が自分自身の言葉で一生懸命意見を出していました。授業の最後には、講師から「未成年である小学生は、法律によって強力に守られている存在である一方で、嘘をついたり不誠実なことをしたりした場合には法律によって不利な結果になってしまう場合もある。」ということを児童たちに伝えました。

今回の出前授業によって、児童たちに少しでも法律と契約がより身近な存在として認識してもらった結果になれば幸いです。今後も大田支部では法教育活動を継続し、盛り上げていく所存です。

平成30年度 第2回大田支部研修会 実施報告

平成30年11月6日(火)午後6時より、大田区消費者生活センター第5集会室において、平成30年度第2回大田支部研修会が開催されました。

研修会の内容は、「はじめての補助金申請サポート業務」であり、講師は大田支部会員で補助金申請スペシャリストの菖蒲悠太先生によるものでした。

当初、本会企画開発部による「補助金を活用した中小企業支援」という研修会を、11月13日(火)に行政書士会館にて行う予定でしたが、都合により中止となった為、本会での研修を希望されていた先生方も本研修会へと参加され、大田支部会員32名、他支部会員19名の総勢51名というこれまでにない参加者が来場され、補助金業務への関心の高さが伺えました。

研修会会場の定員は48名で、定員を超過してしまった為、立ち見での研修を余儀なくされた先生が数名いらっしゃいましたが、研修は滞りなく終了致しました。

研修会は、川邊支部長の挨拶から始まり、今日の研修会のねらい、補助金に関する基礎知識、補助金の情報収集の仕方等、菖蒲先生作成のレジュメに沿って進んでいきました。菖蒲先生は以前塾の講師をしていたということもあり、話の上手さには定評があり、滑舌の良い喋りとオリジナルのレジュメを使用して、分かりやすく非常に丁寧かつ詳細にお話頂き、とても充実した研修会となりました。

また、完成度の高いレジュメはさることながら、時折挟み込まれる豆知識や余談も大変参考になり、研修会終了後に何人かの先生にお話を伺ったところ、非常に満足されたとの事でした。

研修会場では質疑応答の時間は設けられず、川邊支部長の結びの挨拶で午後8時に終了し、その後、場所を変えての懇親会にも半数以上の方にご参加頂き、講師の菖蒲先生を囲んで皆さんの会話は尽きることはありませんでした。



平成31年 新年賀詞交歓会 開催報告

平成31年1月18日(金)午後6時30分より、西蒲田のプラザ・アペア「ヴェレナ」の間におきまして、「大田支部新年賀詞交歓会」が開催されました。

湯原玲奈先生・和久田貴之先生の司会により、堀江副支部長の開会の辞で始まりました会は、川邊支部長からの挨拶の後、松原忠義大田区長の代理で出席されました大田区企画経営部の市野由香里部長、大田区議会岸田哲治議長の代理で出席されました勝亦聡副議長、東京都行政書士会の常任豊会長の代理で出席されました太田明賢副会長、東京行政書士政治連盟の田崎敏男会長の代理で出席されました河野基史副会長それぞれの方々からご挨拶を頂きました。

尚、松原忠義大田区長には後のお時間にお越し頂き、ご挨拶を頂きました。

その後、坂本弘副支部長の音頭で乾杯し、しばし、酒肴を楽しみながら歓談に移りました。

その間、長寿者が披露され、また、ご来賓としていらっしゃいました大田区関連の国会議員、都議会及び区議会の各議員の先生方、さらには、日本政策金融公庫大森支店国民生活事業統括岡田元夫様、そして、本年、新たにご出席頂きました東京都宅地建物取引業協会大田支部の支部長菅野俊彦様からご挨拶を頂きました。

最後に今年度の大田支部新入会員を紹介し、榎本行雄先生による中締めと南秀明副支部長の閉会の辞をもって、有意義でありました新年賀詞交歓会も散会となりました。

なお、新年賀詞交歓会出席者の内訳は、大田支部会員33名に、ご来賓は、ご挨拶を頂きました上記の方々及び東京都宅地建物取引業協会大田支部の幹事長飯村康彦様並びに議員の先生方で計36名、合計は69名でした。

ご来賓の議員の方々(敬称略・順不同)

衆議院議員：平 将明秘書・石原宏高・松原 仁
都議会議員：神林 茂・鈴木章浩・藤井 一・森 愛・栗下善行
都議会自民党政務委員：鈴木晶雅
区議会議員：田中一吉・松原秀典・高瀬三徳・安藤 充・大森昭彦・松原茂登樹・伊佐治 剛・深川幹祐・渡司 幸・湯元良太郎・松本洋之・勝亦 聡・広川恵美子・田村英樹・大橋武司・小峰由枝・椿 真一・田島和雄・末安広明・山崎勝広・松原 元・岡 高志

ご協力頂きました先生方に御礼申し上げたいと思います。



大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会 実施報告

平成31年2月14日(木)品川区立総合区民会館『きゅりあん』5階「第2講習室」にて、平成30年度大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会が開催されました。

大田区管内の4警察署(蒲田、大森、池上、田園調布)より8名、品川区管内の4警察署(品川、大井、荏原、大崎)より7名のご参加をいただき、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会より2名、大田・品川両支部会員44名を含め、計61名の研修会となりました。

まず、大田支部 川邊佳夫支部長の挨拶に続き、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会 石田裕子副委員長より支部開催の暴力団等排除対策研修会の必要性などのお話をいただいた後、本会の不当要求防止責任者講習、その他研修会などについてのお知らせがありました。

今回のDVD鑑賞は「不当要求対応マニュアルの作成とその実践」で、マニュアルについての構成項目や記載内容を分かりやすく解説されたものでした。

組織としての対応方針と体制、苦情と不当要求の区別やその判断基準の見極めのポイント、不当要求に応じるリスクとそ



の対応手順など、行政書士としてお客様にご提案する際にとっても役に立つ内容だと感じました。

大崎警察署から刑事組織犯罪対策課課長 市村雄介様、池上警察署からは刑事組織犯罪対策課課長 後藤俊嗣様より、それぞれ最近の暴力団の情勢、暴力団排除等の状況について、また、実際に暴力団等に介入された場合の具体的な対処方法など、大変ためになるお話をいただきました。

その後、品川支部 武田敬子暴排委員長と大田支部 堀江寛寿暴排委員長による暴力団排除宣言をし、品川支部 金子琢哉支部長の謝辞により閉会しました。

研修終了後の懇親会場には多数の方にご参加いただき、来賓の皆様や、会員同士の意見交流などもあり、大変充実した研修会となりました。

平成30年度 大田区立赤松小学校における法教育授業 実施報告

平成31年2月16日8時45分から大田支部の会員8名が参加して、大田区立赤松小学校において5年生3クラスを対象にした法教育授業を実施致しました。

「みんなの身近にある「法律」と「契約」について考えよう！」をテーマにして、大田支部の菖蒲悠太先生と青葉隆先生に講師を務めて頂きました。

前半は児童の皆さんに「法律」と「契約」について学んでもらうために「使用貸借契約」「売買契約」「申込み」「承諾」などの少し難しい言葉も交えて、意識はしなくても実は児童も日常的に「契約」を行っているということをも身近な事例を使って解説して頂きました。

講師の先生から、日頃のクラスメートとの文房具品の貸し借りはもちろん、本を購入する時にも「契約」が成立していると、写真を見せながらの丁寧な説明を受けると、児童のみなさんは自分たちが日常的に行なっている出来事が「法律」に書かれていることだと知って驚いている様子でした。

後半では「みんなで考えよう！のコーナー」というケースワークを行い、身近な「契約」を考えてもらうために三つの問題を用意して、各自で考え発表して頂きました。

(1) 小学生がお小遣いで購入した500円のお弁当は返品出来るのか。

(2) 保護者に相談しないで小学生が10万円のパソコンを購入した場合、返品はできるのか。

(3) 小学生がオンラインゲームを行うために20歳以上であると偽った場合、課金された5万円は支払わなくてはならないのか。

どの問題も小学校5年生の児童には身近な問題で、レシートが残っているのか、箱は開封されているのかななどの設定の詳細な部分にまで質問が及び、とても楽しく、具体的なイメージを湧かせて、実際の自分の経験と照らし合わせながら考えている様子でした。

小学生でも「契約」という約束を守らなければならないこと、法律は未成年者を保護してくれているが、一方「詐術」という嘘をつく法律に守ってもらえなくなることを理解してもらいました。

また、この問題を考える際には参考資料として関連条文を渡してありましたが、それらの条文を根拠にあげて問題を法的に解決しようとする児童もいて、とても頼もしいと感じました。

短い時間ですが、具体的で日常の問題を考察し関連な意見を交換しあう事で、児童の皆さんにとっては関心の薄かった「法律」を身近に興味深く感じていただける充実した授業になったのではないかと思います。

また、当日は、学校公開日という事もあって、教室の後方には熱心に耳を傾けてくださる多くの見学者の姿があり、児童が自分の意見を堂々と述べる姿を楽しんでいただくことが出来ました。

最後になりますが、行政書士として児童の皆さんにお会いできる機会を得ましたので、講師の先生から「行政書士」がどのような仕事をしているかについての解説もしていただきました。

皆さんに行政書士の仕事を周知して頂く契機となることを願います。

平成30年度 第3回大田支部研修会 実施報告

平成31年3月7日(木)午後6時より、大田区消費者生活センター第5集会室において、平成30年度第3回大田支部研修会「民法(相続関係)改正と行政書士業務」が開催されました。講師は大田支部会員の佐藤祐一先生です。

大田支部では、毎月大田区役所において「無料相談会」を開催しているのですが、相談の約9割近くが相続に関するもので、市民法務を主たる業務としている先生方にとって、今回の研修は必須のものといえるでしょう。民法は40年ぶりに大幅に見直されましたが、その内容は現行制度を改善した部分と新たに設定された部分に分かれます。その背景には、少子高齢化に伴う配偶者の保護や遺言の活用促進といった狙いがあります。

現行制度の改善のひとつに自筆証書遺言の方式緩和が挙げられ、財産が多数ある場合において、財産目録を自筆で書き記すのは大変な負担となります。そこで、財産目録については、パソコンによる作成や預金通帳のコピーなど、自筆以外の作成方法が認められることになりました。

新たに設定されたものとして、配偶者の居住権があります。相続財産に家屋が含まれる場合、残された配偶者が住まいに困窮することがあります。そこで、配偶者短期居住権および配偶者居住権を新設することで、残された配偶者の生活を保護することにしました。

また、相続人以外の親族が被相続人を療養介護した場合、一定の要件のもとで相続人に対して金銭の支払いを請求できるようになりました。いわゆる「長男の妻」が夫の両親をお世話した時に発生する請求権です。これは世間の耳目を集めるのではないのでしょうか。

研修会終了後、近所の居酒屋で懇親会が行われ、他支部の先生方との交流が深まり、今回の研修会は更に有意義なものとなりました。



【支部会員の異動状況】

(平成30年10月1日～平成31年3月31日)

登録会員数：個人会員192名 法人会員：3法人(平成31年3月31日現在)
(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	浜辺 達也	平成30年11月1日	144-0056	大田区西六郷 3-24-3 行政書士はまべ法務事務所	080-6683-3218 —
	大津 雅	平成31年1月1日	144-0034	大田区西糀谷 4-9-4-403 ベイス行政書士事務所	090-2620-1874 03-6263-0318
	山角 牧子	平成31年2月1日	145-0063	大田区南千束 1-23-4 渡瀬 Home 行政書士	03-5754-5199 03-5754-5199
転入	平野 啓二郎	平成30年10月15日	146-0085	大田区久が原 5-27-1-1402 和敬行政書士事務所(新宿支部より転入)	090-5308-4122 —
	佐々木 秀夫	平成30年10月15日	144-0056	大田区西六郷 1-32-4 ナイスプライトピア多摩川 204 佐々木行政書士事務所(府中支部より転入)	080-3398-7020 —
	田辺 博之	平成30年10月31日	143-0023	大田区山王 2-41-2 ウインド山王ビル 302 田辺行政書士事務所(品川支部より転入)	03-3778-7007 03-3778-9200
	福田 房枝	平成30年12月1日	143-0016	大田区大森北 3-32-25 きらら行政書士事務所(神奈川会より転入)	090-9101-4432 —
	潤間 拓郎	平成31年1月15日	145-0064	大田区上池台 1-7-16 SMART CUBE 204 ウルマ行政書士事務所(葛飾支部より転入)	03-6662-4970 —
	穂積 朋基	平成31年2月15日	144-0052	大田区蒲田 5-44-14 佐藤ビル 601 行政書士法人中央法務事務所蒲田支店(港支部より転入)	03-6424-4801 —
	新保 崇浩	平成31年3月15日	143-0015	大田区大森西 5-29-13 インベニティ大森町第2 601号 新保行政書士事務所(八王子支部より転入)	03-3766-5920 03-3766-9520
移転	平林 已貴	平成30年10月15日	144-0052	大田区蒲田 2-14-1-202	03-3737-5066 —
	田中 実	平成30年10月15日	145-0075	大田区西嶺町 24-11 パルデンス西嶺 102	03-3758-8280 03-3758-8280
	大藪 州弘	平成31年2月28日	145-0072	大田区田園調布本町 57-2 大野ビル 2階	—
氏名等 変更	宗方 健宏	平成31年2月15日	—	旧姓：早川 行政書士国際福祉事務所	— 03-6684-4457
電話 FAX 番号変更	田村 日出子	平成31年2月1日	—	—	— 03-5713-1166
	青木 幹治	平成31年2月15日	—	—	— 03-6424-7142 03-6424-4065
転出	片山 立志	平成31年2月15日	—	新宿支部へ転出	—
	平林 已貴	平成31年3月15日	—	中央支部へ転出	—
廃業	戸嶋 保治	平成30年11月30日	—	(廃業)	—
	山口 久美子	平成30年12月12日	—	(廃業)	—
	濱島 廣藏	平成31年3月18日	—	(廃業)	—
	畷上 和英	平成31年3月31日	—	(廃業)	—

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、同封の振込用紙にてご納付くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、平成31年度定時総会に出席された皆様からは当日現金にてご納付いただきましたので、お振り込みの必要はございません。

また、過年度(平成30年度以前)の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「平成31年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おください。
(会計担当 西坂)

編集後記

- ★今回から支部報担当になりました。よろしくお願い申し上げます。(後藤)
- ★同じく支部報担当となりました。研修やイベントについてお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。(根寄)